

平成 30 年度双成会体制及び主な活動

【二役(会長・副会長)】 双成会執行部。予算作成から双成会事業全般の運営責任者。
全国・近畿・県P連組織との連携、研修に参加。

【理事】 双成会事業全般の協議を行う。年に3回ほど理事会を開催。

【監事】 理事の職務の執行を監査。理事会に出席。

【総務】 年に2～3回総務委員会を開催。

- ・ 双成会事業の検討(授業参観後の懇談会等)
- ・ 県P連、高P連、県教委の研修等
- ・ ホール業者契約2年に一度
(H31.3 契約更新、次回は2021年度中に更新)
- ・ 国際交流(ホームステイ等)支援、ホームステイ受け入れ先協力
- ・ 制服リユース
- ・ 入会案内(入学説明会資料)の検討

(広報) 双成会だより作成、ホームページ更新

(役員選考会 年に1回)

- ・ 次年度新役員候補を選出。
- ・ 総会までに理事候補(会長、副会長含)、監事候補を選出。

【健全育成】 自転車安全運転、保護者の送迎マナー啓発。

一役員につき年に5～6回、先生と共に朝8時頃から8時半の間の15分ほど、
自転車安全運転街頭指導を行う。

- ・ 自転車街頭指導 年 15 回(毎月1日・15日前後)×3か所=45 名
- ・ 交通安全週指導 春(6 月)3日間×7か所=21 名
秋(10 月)3日間×7か所=21 名

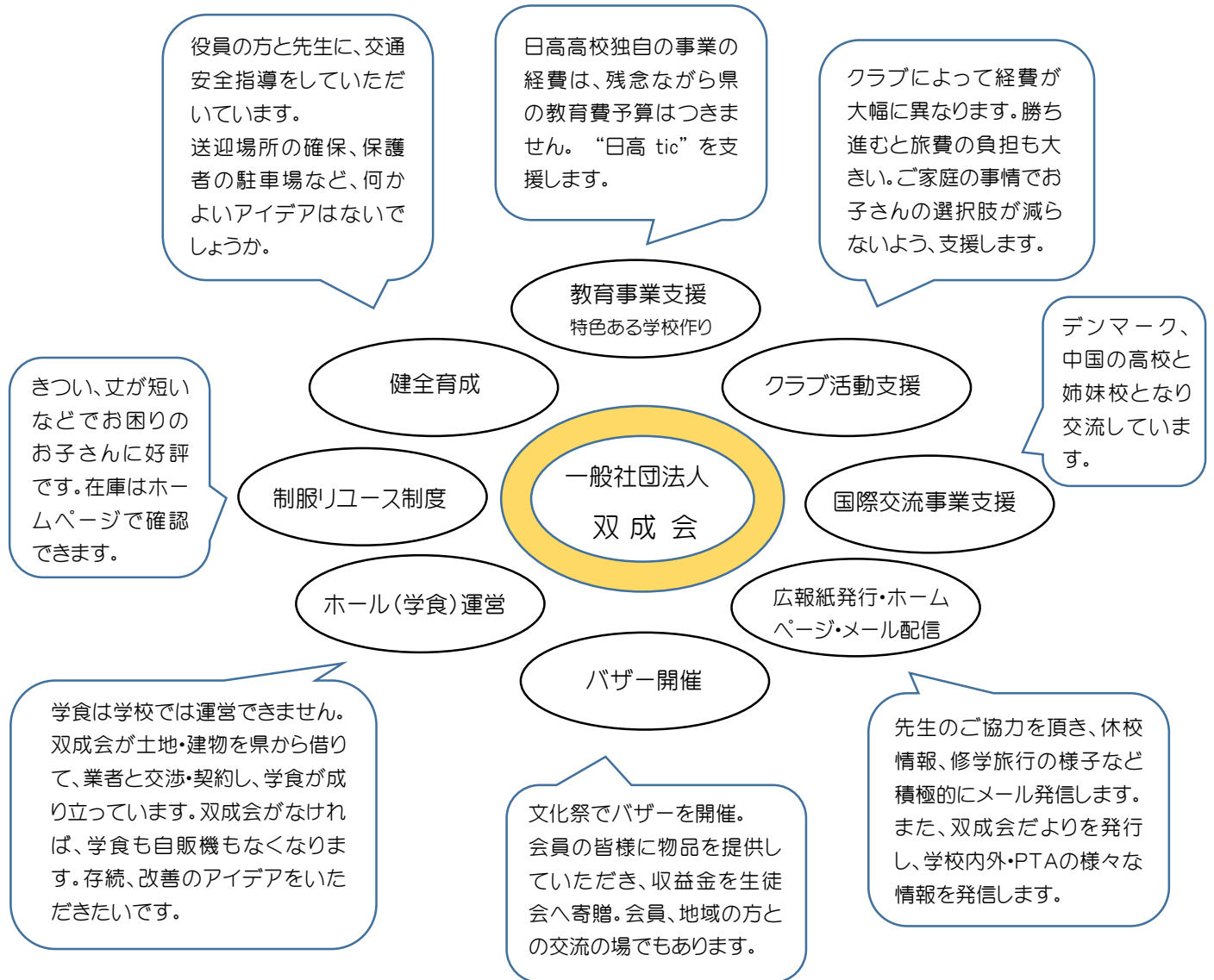
【バザー特別委員会】 売上金を生徒会へ寄贈。

- ・ 物品販売、制服リユース展示。
- ・ 物品を保護者、一般から集める。
- ・ 前日(金曜午前中)、当日(土曜日全日)の手伝いを保護者から募り、
割り当てを決める。当日は交代で生徒の展示、発表を見に行くことも可。
(夜には懇親会)

毎年度、双成会事業の内容についても見直しを行い、更なる発展を目指しています。



～ 双成会の事業 ～



双成会活動の趣旨をご理解いただき、どうぞご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

